



長野県報

12月10日(木)
平成27年
(2015年)
第2732号

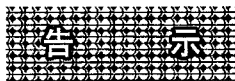
目次

告示

長野県豊かな水資源の保全に関する条例に基づく水資源保全地域の指定(水大気環境課).....	1
保安林予定森林にする旨の通知(2件)(森林づくり推進課).....	1
保安林の指定施業要件を変更する予定である旨の通知(2件)(森林づくり推進課).....	2
急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律に基づく急傾斜地崩壊危険区域の指定(砂防課).....	2
道路の区域変更及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課).....	3
道路の供用開始及び関係図面の縦覧(2件)(道路管理課).....	4

公告

特定非営利活動法人の設立の認証申請(県民協働課).....	4
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(県民協働課).....	5
土地改良区役員の就任の届出(農地整備課).....	5
開発行為に関する工事の完了(2件)(都市・まちづくり課).....	5



水大気環境課

長野県告示第572号

長野県豊かな水資源の保全に関する条例(平成25年長野県条例第11号)第9条第1項の規定により、次の区域を水資源保全地域として指定します。

平成27年12月10日

長野県知事 阿部守一

名称	区域
佐久市協和川瀬水資源保全地域	佐久市協和3597番17、29、30、34、36から38まで、265、267から269まで及び377、3608番6、13、41、43及び57、3635番1から4まで、3638番2から5まで、3639番1から3まで、3639番6及び7、3640番1、3644番2、3645番3、3648番1及び3、3711番から3713番まで、3716番1、3717番1及び2、3718番、3719番1、2及び4、3720番、3721番3、3723番1、3733番1、3734番、3735番1及び3、3736番、3737番1、3738番、3738番1及び2、3739番から3742番まで、3766番、3767番、3769番、3778番1及び2、3788番、3804番並びに3805番の区域
佐久市協和寺久保水資源保全地域	佐久市協和3489番1、2、29、49、54、55、65、69、71、72、74、76から87まで及び94から98までの区域

(関係図面は、長野県環境部水大気環境課、長野県佐久地方事務所及び佐久市役所に備え置いて縦覧に供します。)

長野県告示第573号

農林水産大臣から、次の森林を保安林予定森林にする旨の通知を受けましたので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の規定により告示します。

平成27年12月10日

長野県知事 阿部守一

- 保安林予定森林の所在場所
上伊那郡中川村四徳1284の46、1284の50、1284の51
 - 指定の目的
水源の涵養
 - 指定施業要件
 - 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
- (「次のとおり」は、省略し、その関係書類を長野県林務部森林づくり推進課及び中川村役場に備え置いて縦覧に供する。)

森林づくり推進課